

「県政タウンミーティング」会議録

テーマ **「今後の青少年健全育成について」**
日 時 平成 25 年 11 月 16 日（土）午後 1 時 15 分から 3 時 45 分まで
場 所 長野県総合教育センター講堂（塩尻市）

開催趣旨

これまで県民総ぐるみで青少年健全育成に取り組んできたが、近年、インターネットの普及等、青少年を取り巻く社会環境が急激に変わる中で、子どもたちの性被害が増加している。

このような状況の中で、県民の皆さんと知事が、特に「子どもたちをどうしたら性被害から守り、健全育成を図れるか」という観点から意見交換を行う。（平成 25 年度長野県青少年健全育成県民大会に合わせて開催）

目 次

開会	1
関連施策説明	1
知事あいさつ	2
意見交換 1（開始～インターネットや携帯電話の利用について）	3
意見交換 2（家庭や学校における教育の問題について）	13
意見交換 3（条例等による法規制について）	24
知事結びのあいさつ	30

開会

【広報県民課長 土屋智則】

本日は大変お忙しい中、大勢の皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。冒頭の司会を担当いたします県庁広報県民課長の土屋智則と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日は、知事の到着は午後1時半を予定してございます。それまでのお時間をお借りいたしまして、本日の意見交換テーマに関しまして、県庁企画部次世代サポート課長からご説明をいたしたいと思っております。

関連施策説明

【次世代サポート課長 大月良則】

本日は、県政タウンミーティング「今後の青少年健全育成について」にご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。

この4月から青少年健全育成を担当させていただいております、次世代サポート課長の土屋智則でございます。それから、青少年健全育成の県民運動の推進母体であります長野県青少年育成県民会議の事務局長も拝命しております。

資料に沿いまして、長野県のこれまでの青少年健全育成の取組、特徴、それから非常に残念なことなのですが、子どもたちの性被害が増えるという中で、この5月30日に「子どもを性被害等から守る専門委員会」というものを県で設置させていただきました。その設置の概要につきまして、お時間をいただきましてご説明を申し上げます。

「県政タウンミーティング参考資料」というものがお手元にあるかと思いますが、ご覧いただけますでしょうか。

長野県は、ご存じのようにこれまで青少年の健全育成につきましては、全国の都道府県の中で唯一青少年保護育成条例を持たない県としまして、(1)県民の理解と協力による県民運動の展開、(2)関係業界の自主規制、そして(3)行政の啓発努力を柱として地域ぐるみで青少年健全育成活動を推進してまいりました。

全国では、昭和25年、岡山県で青少年保護育成条例が作られまして、以降46都道府県が作っております。そうした中で、私も長野県は県民運動というような形で取り組んできております。

資料の3ページに、具体的にこれまで県民運動として取り組んできた内容、こういったものを掲載をさせていただいております。この中で、例えば「有害図書自動販売機の撤去要請活動」というのが、2の具体的な県民運動の活動にございます。

今日も塩尻インターを下りて、会場においでになる途中で、有害自販機NO宣言地区という看板を左右にご覧になられた方もいらっしゃるかと思います。そのような形で県民の皆さん一緒になって、有害図書自動販売機の撤去活動をしてきております。お陰さまで平成17年に407台あった自動販売機が、昨年度（平成24年度）には146台と、ものすごく減ってきております。ピーク時の35.9%と

非常に成果が出ております。こうした活動ということをお民運動などでやってきていただいております。

ただ、一方でお民運動の活動につきましては、アンケート結果を掲載させていただきましたが（資料7ページ）、お政モニターのアンケート結果、お民の皆さん822人に回答いただいたのですが、この中では5割の方がお民運動について知らないと回答しております。

また、近年インターネット、スマートフォン急速な普及、大人のモラル低下等で社会環境が大きく変化する中で、全国に比較して子どもたちが性被害に巻き込まれる事件というのが、非常に増加しています。それが2ページに資料として福祉犯のお下の検挙人数というのがあります。これは子どもたちの性被害の犯罪累計なのですが、検挙人員が平成15年の38人から平成24年には76人と倍になっております。この間、10年間で全国は8.3%しか増えていません。それから18歳未満人口10万人あたりの検挙人員も、お野県は平成15年9.6人だったものが、平成24年には21.6人ということで125%この10年間で増えております。全国はといえば、18.2%という状況です。お野県の人口は全国比1.7%でございますが、全国に占める本県の検挙人員割合ということで、これも10年前は1.3%が2.4%という中で、急激にお野県内における子どもたちの性被害が増えているという、こういう危機的な状況の中で今年5月30日、「子どもを性被害等から守る専門委員会」を設置しております。

このときに知事から、「今後もお野県は青少年健全育成の基盤としてお民運動を続けていく。今後もお民運動が基盤です。ただし、お民運動を今までやってきたことだけで本当に子どもが守れるのか。そこを原点にかえて検討してほしい。」と指示がありました。知事は、「他県のような包括的な青少年健全育成条例は作らない。」と申しておりますが、「ただ子どもを守るために本当にその限定的な条例は必要ではないのか、そこも検討してほしい。」ということをお民委員会に要請をし、現在検討をしているという状況でございます。詳しいアンケート結果等は、資料の後半に付いております。

是非皆さんと少しでも長く意見交換をする中でこれからのお野県、子どもたちを本当に性被害から守り、子どもたちが希望と夢を持って暮らせるようなそんなお野県に青少年健全育成運動を進めて実現してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

知事あいさつ

【お野県知事 阿部守一】

皆さん、こんにちは。今日は、お政タウンミーティングに大勢の皆さんにお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。

午前中は、青少年健全育成大会が開かれたわけでありましてけれども、今青少年を取り巻く環境は本当に大きく変わってきていると思っています。お野県はお民の力で青少年を守っていかうということで、ずっと取組を進めてきたわけでありまして。いわゆる青少年健全育成条例を作らない形でそれぞれの地域の皆さんの力、

関係事業者の皆さんの力、そして行政の力を合わせて青少年を守っていこうという形で取り組んでまいりました。私はこういう取組の形というものはこれからも皆さんの力をいただきながら、しっかりと維持をしていかなければいけないだろうと思っています。

ただ、他方でそういう中で、たとえばインターネット環境が向上して情報化社会が進むという意味では良いわけですが、それに伴って子どもたちにもストレートな形でいろんな情報が直接伝わるというような社会になってきています。これから未来に向けて私たち長野県では、どうかたちで青少年を守っていくのかということとはしっかりと考えていく必要があるのではないかと思います。

今日は、県政タウンミーティングという形でありますので、大勢の皆さんから忌たんのないご意見を出していただく中で、一緒になって方向性を見いだしていければ大変ありがたいなと思っています。

私が知事に就任してから県政タウンミーティングは、35回目ということのようでもあります。この間、延べ3千名を超える皆さんにご参加をいただいていたわけですが、私はタウンミーティングのときにいつも言っているので、聞かれた方もいらっしゃるかもしれませんが、とにかく行政が出て行ったり、特に知事が出て行ったりすると、あっち側こっち側で、「私は、要望を聞く人」、「皆さんは、要望を言う人」という形になりがちです。けれども、もう皆さんよくお分かりのように、世の中には知事が右と言って右になることももちろんありますが、例えば子どもたちの教育をどうするかとか、社会をどうやって元気にしていくかとか、青少年の健全育成をどうするかというのは、私が判子を押すだけとか、私がボタンを押すだけで変わるわけは絶対ないですよ。そんなたやすい話ではなくて、やはり地域の皆さんと一緒に問題意識を共有して、一緒になって行動することなしには社会は絶対に変わりません。

そういう意味で、私は「あちら側・こちら側というのはやめましょう。」と言っています。私ももちろん責任ある立場としてやることはやらなければいけないと思いますが、ただ逆に県民の皆さんにも一緒にこうしてほしいなど、一緒に考えてほしいなということもいっぱいありますので、是非双方向の対話となるようにしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

意見交換 1（開始～インターネットや携帯電話の利用について）

司会から以下のお二人をご紹介します、意見交換の進行を委ねました。なお、これ以降、進行役の進行発言を省略している場合があります。

○進行役 NPO 法人長野県 NPO センター代表理事 山田千代子氏

長野県犯罪被害者支援センターの副理事長として被害者やその家族、遺族などの心に寄り添い、被害者たちが抱えている悩みの解決や心のケアなどに取り組む傍ら、清泉女子短期大学において講師をなさるなど各方面でご活躍中です。

○進行役 NPO 法人長野県 NPO センター事務局長 菊池明弘氏

【進行役 山田千代子氏】

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました長野県 NPO センターの代表理事をしております山田千代子と申します。

このような大勢の皆様の中で進行ということは、初めてではございませんけれども、ちょっと緊張いたしておりまして、その上、風邪声で、大変お聞き苦しいかと思っておりますがお許しいただきたいと存じます。

ご紹介いただきましたように、私は長野犯罪被害者支援センターというところで、性被害も含めまして犯罪の被害の支援活動をしてしておりますが、そういう中から見えてくること等も皆さんと今日は共有させていただけたらと思います。

最初に皆様方におかれましては、先ほど次世代サポート課長から、県民運動ということで、今日ご参集の皆様方には県内各地で大変ご協力いただきまして、有害凶書についてはだいぶ、だいぶどころか大変な成果をあげられたというご報告がございました。本当にこの市民活動・県民活動がないと、このような成果はあがらなかったと思いますし、また地域で保護活動とか青少年の夜間見回り等、皆様方のご活動に対しまして、心よりまずはお礼申し上げさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

今日は先ほど知事からもごあいさつがありましたように、青少年の健全育成というテーマで、近年インターネット等で、一昨日もニュースの中でとても残念なニュースが報道されましたけれども、青少年の性被害が非常に頻発化しているということで、今日はそれに絞らせていただきまして、本当に安心して子どもたちが健やかに大きくなれるにはどうしたらいいかということに絞らせていただきまして、今日は討議を進めさせていただきたいと存じます。

今日は約2時間ほどあるのですけれども、本当は全員の方にご意見いただけるようにしたいと考えていたのですけれども2百人を超える大勢の皆さんの中で全員からいただくというわけにはいかないと思っております。少し皆さんに討議に入る前に、質問させていただきまますので、ご協力をいただきたいと思います。

まず、お手元のピンクの用紙とグリーンの用紙をご用意いただきたいと思います。今日は知事対皆様方ということではなくて、一緒の目線に立って県民としてこれから青少年をどういうふうに健全に育成していったらいいかということで参加をしていただくということでご理解をいただきたいと思います。

まず、青少年健全育成の観点から、子どもたちが現在置かれている状況について皆さんがどのように思われているのか、お伺いしたいと思います。

最初に、子どもたちを取り巻く環境は以前より悪化しているといろいろ私も申し上げましたけれども、悪化していると思われる方はピンク、いや、そうでもないと思われる方はグリーンを挙げてください。

グリーンの方も相当おいでですね。グリーンの方が3分の1で、ピンクの方が3分の2というくらいの割合です。

それでは次に、子どもたちの性被害の現状について伺います。性被害ということで、我々は新聞とかテレビでニュースを知るわけですがけれども、子どもたちの現状は私たち本当に実際のところどこまで把握しているか、私自身も勉強不足で分らないのですけれども、感覚として以前より悪くなっていると思われる方はピンク。そうでもない、昔からあったのではないと思われる方はグリーン

を挙げてください。

ピンクが3分の2でグリーンが3分の1くらいですね。

それでは、子どもたちの性被害の増加の原因について、先ほどのごあいさつの中にもあったインターネットとかフェイスブックとか。私もこれあまりにも発達し過ぎているなといつも思うのですが、インターネットとかスマートフォン、フェイスブックとかそういうことが普及しているからこんなに増えたのだと思われる方はピンク、やはり、そういうこととはあまり関係ないのではないかとされている方はグリーンの紙を挙げてください。

これは少しピンクの方が多そうですね。4分の3がピンクで4分の1がグリーンというそういう感じですよ。

それでは次にいきます。そうは言っても今、学校教育とか家庭教育とか、それからこのあと議論と意見を皆さんに頂戴したいと思っておりますが、地域の地域力が落ちているのではないかと感じられている方も多いかと思います。そういうことで、学校での教育不足とか家庭教育が非常に低下していると思われる方はピンク、いや、そんなことはないと思いますよという方はグリーンで挙手をお願いいたします。

これもピンクが4分の3、グリーンは幾分4分の1より多いような気がします。非常に健全だと思われる方も大勢いらっしゃるということだと思います。

はい、それでは最後の質問になりますが、先ほども健全育成条例がないのは長野県、全国でも長野県だけで、私たち民間が頑張ってきたから今まで長野県も健全でいられたのだと、そういうふうにお話がありました。

私もそれに対して本当にそう思いますが、それに対して、私どもの周りにも長野県には既に健全育成条例があると誤解されている方もいます。そういうことで、長野県には健全育成条例がないということをご存じの方、知っている方はピンクで、そんなことは、今日、初めて聞いたという方は、皆さん方にこういう質問をするのは大変失礼だと思いますけれども、挙手をお願いいたします。知っている方はピンク、知らない方はグリーンです。

知っていたという方と知らなかったという方が約半々とお見受けいたしました。これは逆に非常に驚いたというか、広報不足だったのでしょうか。ご協力いただきましてありがとうございます。やはり考え方にもいろいろあるのだなということ、この挙手をいただいたことから感じるわけですが、今日は人数がこのように大勢でございますので、今質問をした中から3つほどにテーマを分けさせていただきまして意見交換をしてまいりたいと思います。

インターネットはかつてはありませんでした。というか、私も実はポルノ雑誌を毎月毎月見て検査をした経験がございました。ポルノ雑誌を見てほんとびっくりしたのですが、もう20年以上前になるのですが、その検査と一緒にやってくださった方が、まだ20年も前に「こんなことやってたって、今パソコンやインターネットが普及している中で、本屋さんから本を届けさせて、いちいち我々が見てこの本はもうやめたほうがいいとか、そんなことをやっているなんていうそんな時代じゃない。もう今インターネットとか、子どもたちは学校から帰ればどんなものを見ているかお母さんたち知っていますか。」と言われました。そのとき私は、まだそんなにインターネットが普及していませんでしたので、そんなこ

とあり得るだろうかと非常にびっくりしたのですが、事実そういうことを見せていただきまして本当に腰が抜けんばかりに無知な私はびっくりしたわけです。インターネットというのは、その頃はまだ走りだったと思います。今日は、まず1点目といたしまして、インターネット、フェイスブック等の普及によって、それ以上に加速したのではないかということテーマとしたいと思います。

その次に2点目といたしまして、先ほど教育の低下、学校教育ではもう少し性教育を真剣にやったほうがいいのではないかと、学校の教育力が不足しているという、そういう声も非常に片方では強い意見でございます。そういうことで、学校と家庭教育を含めまして、教育面で意見交換をしてみたいと思います。

3点目でございますが、先ほど知事からも出ていますように、青少年健全育成条例の包括的なものは知事のほうでは作らないけれども、そうかといって一部検討する必要がこれからあるのではないかと、そういうような意見もございまずので、これについて皆さんからの率直なご意見を、長野県にはそういう条例ないということをご存じなかったことが約半分いらっしゃいますので、そういう方を含めまして、加わっていただきまして、この法規制についてご意見を頂戴したいと思います。

それでは、最初にインターネット。今はやはりインターネットの影響が大きいのだよと、皆さんが活動されている中で普段感じていることは、ございませんでしょうか。こんなことが起きているのだとか、皆さんの周りで子どもさんがこういうことをして困るとか、そんな何でも結構ですので、いかがでしょう。

【参加者・男性】

インターネットとか、携帯通信機器は経済社会や市民社会から囑望されて出てきたのだと思います。だから文明の利器には確かに善悪の2つの側面を持っていると思いますが、いわゆる諸刃の剣といいますか。

最近、青少年の犯罪被害に対する統計は折に触れて目にしますが、功罪の功の面での、そんな低年齢の方々にそういう機器をもたせて、一体どれほど役に立っているかという統計は未だ見たことがありません。確かに最近の性犯罪は携帯用機器が介在していると思います。これをやめるとすれば、県として、例えば未成年に酒、たばこを売らないということが、証明書がなければ売れない制度になっておりますが、そういう強硬な施策に打って出ることができないものかどうか伺いたいと思います。

【進行役 山田千代子氏】

知事のお返事をいただきたいということですが。よろしいですか。

【長野県知事 阿部守一】

まず、インターネットの話は、私は逆に皆さんにお伺いしたいなと思っているのは、皆さんの周りには子どもたちはインターネット、もうほとんどみんな日常携帯電話持ったりして見ているという感じなのですかね。そういう感じだと、もう今までと全然違っているという感じで皆さん受け止めていらっしゃるのかね。

私は周りに青少年がいないからよくわからないという人は挙げなくていいですけども、周りにいる子どもとか孫とか近所の若者見ていて、年中なんかこいつら、こいつらなんて言ったら怒られる、パソコン見たり、携帯電話見たり、普通の電話じゃなくていろんな画面を覗いているなど感じている人っていうのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか（挙手を求めた。）。

ほとんどですよ。今、規制したらという話が、単刀直入なご質問があつて、私がここで規制するというと、多分マスコミ的には、知事は規制に前向きという話になってしまうので、そこの話は少し慎重にいろんなことを考えなければいけないと思っているのです。

例えば、子どもに閲覧制限をかけたりできますよね。「今こういう仕組みになっているけれども、これでは生ぬるのではないか。」とか、「いや、むしろこういう規制とか法律とか条例とかで規制する前にルール化したほうがいいのではないか。」とか、いろんな段階があるのですよね。

私はインターネット詳しくないので、それは誰か詳しい人がその辺の話をきちんとしないと、単にインターネットが良いとか悪いとかという話だけだと議論が収れんしないのではないかという感じがします。インターネットの話は多分〇か×かという単純な話で聞いていてもあまり議論が深まらないような気がするのです。

【次世代サポート課長 大月良則】

若干説明をさせていただいてもよろしいですか。

「子どもを性被害から守る専門委員会」でも、インターネット関連ということでテーマとして検討してきております。ただ、インターネット単独じゃなくてスマートフォンも含めた形で、今どんな問題があるのだということですが。例えばスマートフォンでは、長野県の教育委員会の調査によりますと、高校1年生、平成24年度ですが、携帯電話を持っているうち92.5%の子どもがスマートフォンを持っているということです。一年前は73.8%ですから、もう2割くらい一年間で上がるぐらい普及をしています。

スマートフォンで、一番問題なのはフィルタリングって皆さんご存じですかね。有害情報を見られないようにすることですが、インターネット規制法というのが平成21年にできまして、要は18歳未満の子どもたちが有害情報に触れないように、スマートフォンなり、携帯電話を購入したときには、販売業者の方はフィルタリングをかけるようにしなさいという法律ができたのです。ところが、そこには「保護者がいないと言えれば付けなくていいですよ」という規定がございます。結局、保護者の皆さんも子どもさんから「フィルタリングつけると不便だから」ということで意外に付けていないということがあります。そのフィルタリングを付けない中で出会い系サイト、あるいはそういったもの、今LINE（ライン）などのソーシャルネットワークといったものを通じて性被害に遭うお子さんというのが非常に増えてきています。

もう一つは、特に小学生とか中学生、スマートフォンもあまり持っていないのですが、実はこれが落とし穴になっていまして、ゲーム機、あるいは携帯音楽プ

レーヤーというのがございます。もちろん保護者の皆さんはうちの子どもにはゲーム機を買ってあげた、携帯音楽プレーヤーを買ってあげたと思っているのです。ところが、今コンビニ等のそばに行くと電波が飛んでいて、インターネットに接続できてしまいます。そういう中で、ゲームをやっているがらいつの間にか出会い系サイトに接続してしまう。そこで出会った人と性被害に遭ってしまうということが非常に増えています。

このため、たとえば全国の都道府県ですが、ここ三年くらいで 20 の都道府県がインターネット関連の規制を、青少年健全育成条例強化をしています。何をしているかということ、まず保護者に「もしフィルタリングを要らないというのだったら口頭ではなく文書で出しなさい。」と、要は「よく考えて文書を書きなさい。」とか、販売店の方にも「いいですよ。」じゃなくてその保護者が書いたものを子どもが 18 歳を超えるまで保存する義務を課すなどというふうな規制を強化している所がございます。

【進行役 山田千代子氏】

どうもありがとうございました。よく分析されているかと思えます。よろしいでしょうか。

【参加者・男性】

インターネットの問題もありますし、学校教育の問題もありますし、県で条例の制定という、そういうことについていろいろありますけれど、子どもの体力の発達とかそういった問題もありますし。それからこの資料の 2 ページの犯罪検挙率で長野県の検挙者数が突出して多くなっている。この辺も長野県に都市化の波がどんどん押し寄せてきて、都市化の波によってこういう状態になってきているのではないかと、そういう点も考えられます。だから、難しい問題ですけど、インターネットだけでもないし、学校教育だけでもないし、それから条例を制定すればいいという問題でもないような気がします。

子どもが学校で勉強していくときに、道を逸れてしまう子どもさんが、非行とかそういう方面なんですけど、学校の勉強が面白くないとか、そういう道を逸れた子どもさんがこういうふうな問題にどんどんどんどん引きずり込まれる。そういうケースが多くて、学校教育でもっと勉強していて楽しいという、そういう環境を作ってもらいたいと思うのです。というのは、学校の先生が子どもを褒めて伸ばす。それから、私らもそうなんですけど、例えばこういう会議なんかでも 3 時間の会議がありますと、3 時間ずっと集中してられないもので、どこかでちょっと聞き漏らしたりとか、そういうことがあるのです。学校で勉強を子どもたちがしていても、一番大事なところで聞き漏らしてしまうとそのまますと「分からない。分からない。」でいくと結局学校に行くのは面白くない。一番大事なところは、結局、子どもが勉強が分からないところがないようにフォローして、それで学校の勉強が楽しいようにしていけばそういう道を逸れる子どもが少なくなるということなんです。

【参加者・男性】

究極っていうとね、やはり家庭のしつけにある。家庭の問題だと思うのですよ。今年中学2年生の女の子の母親から聞きましたけれども、部屋の中にこもってしまって、もう親が部屋の中に入っていられないっていう、こういうような状態で。そうすると「お母さん、子どものしつけできてないの。」と言ったら、「私ではとてもじゃないけども、子どものしつけなんかできない。」と言うふうに。究極と言ったのですけども、そこまでいってしまっても、家庭、要するに子どもの育ての過程というか、育て方あるけども、結局母親、要するに一番接するのは母親ですから、そういった家庭教育をしっかりしなければ、いくら阿部知事はじめ、伊藤教育長が、がんばったところで所詮ベースは家庭だから家庭のしつけをきちんとやらなければ、世の中いくら、インターネットでも売らなければ業者だって儲からないという形になっているから、やはり根底は家庭のしつけが第一だと私はそういうふうに思います。ちなみに私、家庭教育とすれば、うちに孫がいましてもんで教育はできませんけれども、対外的には、できるだけいけないことはいけない、悪いことは悪いとは言っています。

【参加者・男性】

今のご発言、家庭教育というの、私も一つ賛成です。今アメリカで、母親が非常にみんなの賞賛を受けている事例があります。子どもに買ってやるときに、家庭でしっかりルールをおさえて、これが守れなかったら取り上げますよという、そういう約束をして買い与えたということで、これ、有名ですが。

それからこの間私の地域では、警察の方にお願ひしましてインターネット等の話をしていただきましたけども、よく正しく理解して使えばそれほど危険なことはないと、1%か2%だとお聞きしました。ですから、よく子どもたちに理解して使わせること。これが一つ、大事かと思えます。

それからもう一つは、最近 LINE などでの非常に事件がいくつか起きておりますけれどもね。一つは、学校で子どもがこっそりと持っていて机の下などで授業中でもそれを覗いたり、触ったりしていないといられないと。それは、ああいう LINE など仲間を作るわけですね。その仲間の評判が、今自分はどうなのかと非常に心配になるわけですね。いじめに遭うのではないかとか、そういうようなことも心配になるからいつも触ってないと気が落ち着かないということもあると思うのです。ですから、その前提として、より良い人間関係作りのできる子どもたちを育てる必要がある。その基本は、コミュニケーション能力の向上かなと、なかなか自分の真意を通じ合わせることはできない。だからそういう心配ができるのだと思えます。

【参加者・男性】

今、二人の方が言ったように、青少年の健全育成はとにかく家庭です。これから青少年が崩れたときにいけないのは、ここにいらっしゃる役員の皆さんはみんな補導の方とか育成会の方とか、みんな経験してやっている方ですから素晴らしい方です。他の大人の責任です。

諏訪市でもそのために保育園を全部十何年どの保育園も全部まわって、お母さん、お父さんに家庭のしつけ講座というのをやって、家庭のしつけ。先ほどのと

きも言ったけれど、親の姿を見て育つのが子ども。わがままな親を育てないことが家庭のしつけ講座。よろしくお願いします。

【進行役 山田千代子氏】

だいぶ家庭のしつけということで女性、この男女共同参画の時代であれでしょうか、女性に矢が向いていますけども。

【参加者・男性】

確かに家庭の親の教育だとかそういうのはすごく大事だと思うのですが、やはり中学生とか高校生とかになると、多感な時期といいますか、隠したいことももちろんありますし、親に言いたくないことだったり、自分の中で秘めておきたいことだったりはもちろんあると思うので。親の言うことを聞いたりするのはもちろんだと思うのですが、やはりそういう意味では子どものことも分かってほしいじゃないですけど、そういう部分もあるのではないかなとも思います。

あとはインターネットのこととかで言えば、この前もコンビニである親子が、コンビニでゲームをダウンロードできるのですが、そういうのもやり方が分からなくて困っていたところを僕が知っていたので、そういうふうにやったら、フィルタリングをかけていたということできなかつたっていう部分があつて。普通のゲームのダウンロードもできなかつたりするのですよね。それも親からパスワードを教えてもらったらずぐに解けちゃって、もうオール、何でもできるような状態になるわけですよね。やはり親がしっかりと、パスワードなどで保護をして、子どもにしっかりとフィルタリングをかけさせるということが重要なのではないかなと思います。

【参加者・男性】

インターネットで言いますと、やはり制限できるものとできないものがありまして、制限できない世界というのはもうどうしようもないと思うのですよね。その中をどう、止めるのではなくて受け入れて、それをどのように使えるようにしていくかということがとても重要じゃないかなと思います。

先ほどそのフィルタリングのパスワードという話が出ましたけども、その辺も親と子の信頼関係がどれだけ育てていく間に作れるかということが大切であつて、それができてないからそういった現象が起きるのではないかと私は考えます。

その信頼関係を作る上でどうしたらいいかということになるのですが、やはり常に見ていてあげる。信頼される親になる。いつまで自分は子どもだったか、いつ大人になったかということを考えるのですが、その境というのは子どもを育てている間に自分が親にさせていただいたというか、大人になったような気がするのですね。

そうしたコミュニケーションをしっかりとる努力をみんながすることによって、守れる。だからそういう環境、ほんとに核家族化になりまして、年寄りと若い世代が暮らさないとかそういう問題もあるかもしれないのですが、そういうコミュニケーションをできるだけとれる地域にしていったらいいかかと思っています。

【参加者・男性】

ネットの問題はやはり、家庭教育では無理だと思います。今若い方がおっしゃっていましたが、スマホでももうフィルタリングがかからないとか、いろいろ状況があると思います。長野県の場合には、今、企画部よりむしろ県警のほう非常に危機感を持ってくださって、それで県警のほういろいろ事情を知っているから、いろいろ親御さんにセミナー、あるいはそういう研修をやっていただいているということ。やはり実態を一番知っている人が、親御さんに教えていくということが必要ではないかと思います。

【参加者・女性】

私は一母親として今回のことに興味がありまして参加をさせていただきました。私自身は四人子どもがおりまして、高校生が二人、中学生が一人、小学生が一人の母親です。先ほどインターネットは、うちの場合はパソコンは居間に置いてあります。それはやはり子どもがどんなことをしているのかということを見られるようにということ。スマホについては、うちは高校生以上に持たせてありません。それはやはり家庭の中でのルールです。先ほどフィルタリングというお話がありました、やはり最初それをかけました。高校一年で買ったときにかかけました。ただ、高校三年生の男の子につきましてはやはりダウンロードですか、そういう問題があって、やはり親子の中で約束事をしてそれをはずしました。

ただ、私の場合は四人子どもがいて、こういうところにも出て来られるようなゆとりのある、母親だと正直思います。ただ、現状問題として、今、母子家庭というご家庭が大変多い世の中です。その中で、やはり家庭教育というところもやはり限界があると思いますし、両親共働きという状態でもやはり子どもを育てることの経済力というものが伴っていかずに家庭教育、子どもを教育することよりも自分たちが生きていくこと、それに精一杯というのが現状ということもあります。ですので、これはとても深い問題だと思いますが、そのところもやはり県自体で考えていただけたら嬉しいなと思います。

【進行役 山田千代子氏】

ありがとうございました。もっと伺いたいのですけれども、3つテーマを設定いたしましたので、インターネットにつきましては以上で閉じたいと思います。

【長野県知事 阿部守一】

皆さんから今いろいろ出た意見は、全くごもっともだと思って伺っていました。皆さんのお話と重なってしまいますけれども、これだけが悪いとかこれだけが問題だという話ではなくて、やはり社会全体がいろいろ。私も家庭教育は重要だと思っています。家庭教育が重要だけれども、家庭教育が重要だと言って家庭教育がうまくいくのであれば、誰も苦勞しない話で、やはり家庭教育が重要だと言ったときに受け止めてもらう側の家庭が、実は今お話にあったように、本当に例えば、お母さんしかいなくて、お母さんが働きに行って、日常の目がなかなか行き届かない家とか、あるいは、施設に入っている子どもたちだけだっています。私は家庭の教育は重要だと思ひますし、これはもうしっかりそれぞれの

家庭でできることはやってもらわなければいけないと思いますけど、ただそれだけでは済まない部分を地域社会としてどうするかというところが一つ大きな課題だろうと思います。

それから、学校の話は後で教育があるからまた出てくるのかもしれないですけども、私も教育のタウンミーティングをやる中で、中学生とか高校生とかと話します。この間も諏訪清陵高等学校に行って、高校二年生たちと話をしてきました。社会的にも問題意識が出てきていますが、与えられた勉強をしっかりとやれよと言われるのが今の子どもたちの立場ではありますけれども、例えばもっと興味もてる勉強にしてほしいとか、教科書覚えるだけの勉強で本当にいいのかなということ、子どもたちと話していても子どもたち自身がそう思っていますよね。勉強がなかなかできないという子だけではなくて、勉強は結構できるのだけれども、もう少しやり方、やり方っていうのは先生の教え方でも関心を持てるようなやり方があるのではないのと言う子どもたちもいるのです。教員の不祥事が相次いでいて大変申し訳ない事態になってしまっていますけれども、この状況をなんとか長野県教育、プラスに活かす方向にしていかなければいけないと思っています。まず子どもたちにどういう教え方をするかということも、やはりもう一回先生方、学校の中で見直してもらいたいなと思っています。

それから、フィルタリングの話も、私も実は子どもが10歳ですけども、パソコンを使っていろいろ調べたりすることがあって、全部制限かけているともう面倒くさい。これ解除して、あれ解除してというのは面倒くさいから、もうパスワードはこれだっけやっけやっけと、何でも見ることができてしまって本当にいいかなというところはあります。

だから、社会全体でとか、あるいはインターネットでの世界でのルールを単に決めるだけでもうまくいかないのかなという気はしています。ルールが必要かどうかというところは、今そういう形でフィルタリングをかけられるようになっていくわけですけども、多分実態としては、かけてもそんなのうまくいかないかなと、解除してしまったり、あるいは先ほどの話にもありましたけども、ほとんどそんなのあるのかなのか分からないような状況でやったりしている。けれど、社会的にまずどういう仕組みがあるのかということ、大勢の人が知ってもらって、それをどう自分たちが活かしていくかということは、人任せ・社会任せ・インターネット会社任せじゃなくて、やはり主体的に私たちが考えていかなければいけない。世の中がこうなっているからということだけで、受け身でやっているだけでは多分いけないのだろうなと思います。

それからもう一点だけ。インターネットの話は、先ほど私もインターネットはよく分からないなという話をしました。よく分からないのだと言いながらも、私でもフェイスブック使ったり、ツイッターとか使ったりしています。使っているけれども、でも私もよく分からない側だと思っています。本当の仕組みの奥深いところは分からないです。

むしろ今の社会、まずいなと思うのは子どもたちのほうがよく分かるのですよね。子どもたちのほうが使いこなしているから、我々が分かっているレベルよりも実は子どもたちのほうがもっと深く使いこなせているので、親が指導するといわれてもなかなか難しいところがあるのではないかな。普通の教育の話だと圧倒的

に親のほうが知識経験あるわけですけど、どうも新しく社会に出てきた機器類というのは、子どもたちとか青少年のほうがむしろ進んでいるので、そこをどう捉えるかというところが一つ課題ではないかなと思っています。

【進行役 山田千代子氏】

知事さんにインターネットについてまとめていただいたように思いますが、今日はまとめる役として菊池が参っておりますので、彼はインターネットに強い、専門でもあるので、一言。

【進行役 菊池明弘氏】

自分が整理するために皆さんの単語をホワイトボードに拾わせてもらっているところがあるので、これ見てもよく分からないかもしれないのですが、今知事がお話になったように、多種多様な原因がこういう今の新しい文明に対して皆さんご意見お持ちなのだなというのが本当に、最後に子どものほうが分かっているという部分も含めて、皆さん感じていることなのではないかなと思いました。

私は、もともとシステム開発屋なので、こんなものはおもちゃだと思っはいるのですよ。「お前こんなことやったら、明日から使えなくなるようにしてやるぞ。」と言ったら私にはできます。だけど普通の人にはできないのだと思います。だからそういう意味での、その大人の側が分からない文明についてはどちらかというところそういう脅しをかけるよりも、子どもたちの理解を含めるようなものに繋げていかないと、ある意味あまり良くないツールとして世の中に普及してしまおうのかなとは私自身も感じました。

意見交換 2（家庭や学校における教育の問題について）

【進行役 山田千代子氏】

次は、学校、家庭の教育も含めまして、教育という一番ご意見が出そうなところにいけますが、その前に、ちょっともう一回皆さんにこのピンクとグリーンでのご協力いただけたらと思います。

学校での教育不足ということは、かねがね言われております。安倍晋三首相は非常に道徳教育ということで熱く語っておりますけれども、今、学校で道徳教育が足りないのではないかという、そんな意見もあるのですが、「そういうふうに思う。道徳教育をもっと強めたほうがいい。」そういうふうに思われる方はピンク。「そんなことをしても同じだよ。」と思われる方はグリーンを挙げてみてください。

そうですか。今度はそういうことは、あまり道徳の教育をしなくてもいいのだというご意見のほうが3分の2。ピンクが3分の1くらいの方に挙手をいただきました。

それでは次に、教育の中で性教育。今、高校生の性教育についても非常に疑問視されています。もう少し深いところまで教えなければいけないということも産婦人科の先生もおっしゃっているのですけれども、「もう少し性教育について教え

るべきではないか。」と思われている方はピンク、「そんなことは子どものうちからあまり教えなくていいのではないか。」という方はグリーンを挙げてみてください。

これは全く半分。ちょっとピンクのほうが多いでしょうか。全く半分半分ぐらいだと思っていただいてもいいかと思いますが。

学校で教育ということについてはどう思われているのか、また家庭で、先ほどから出ておりますが、家庭での教育は非常に問題ではないかということ。それについては先ほども一概に、今家庭の中も非常に母子家庭とか家庭の事情がある方がいるので、そういう点も考慮しなければならないのではないかとそういうことも含めていろいろご意見を頂戴しましたけれども、ここで改めて一つのテーマとして意見を頂戴したいと思います。

それでは、教育、家庭教育についてでも結構ですし、学校教育でも結構ですし、地域の中でこういうふうにしたほうがいいのではないかという意見でも結構です。

【参加者・男性】

私のほうから質問なのですが、授業が土日休みになったのは何年ぐらい前からなのか。

土曜日・日曜日を休みとする学校週5日制の導入時期については、以下のとおり段階的に実施されたものです。

- ① 平成4年(1992年)9月 第2土曜日が休み
- ② 平成7年(1995年)4月 第2・第4土曜日が休み
- ③ 平成14年(2002年)4月 完全週5日制となり、土日は休み

私もその辺は認識していませんけれども、こここのところ数年、孫が小学校に行っていますので授業参観に出る。自分の娘たちのときにはほとんど行かなかったのですが、孫の授業参観にこここのところ数年出ています。非常に先生も一生懸命やっている姿、すごく分かるのです。何かかわいそうで、来年から10万円の減俸だという記事も昨日かな、新聞に載っていましたね。それをまた見るにつけ、またご苦労な話だなという思いですけれども。非常に先生方、授業の運びが忙しいのですよね。今まで6日かかっていることを5日で教えていかなければいけないわけですよね、多分。2年生にしても3年生にしても、5年生にしても。

「授業を楽しく」なんていうようなね、3時間のうち少しはゆっくり休ませるみたいなお話もありました。私もそれは大賛成なのですが、多分先生も忙しい。先ほど言った道徳なんかの話もあったり、性教育の話、まあそれはまだ先の話だと僕は思います。現状を見ているとね。例えば、30人の生徒で先生がお話をして、その時間の授業の理解をしている子どもが何人ぐらい実際にいるのだろう。その昔、私たちが小さいときは、「お前はこれができねえから残れ。」なんていう話はしょっちゅうだったです。だけでも今残したら、これ多分先生も何かきっとあるのですよね。3時45分には秋の時間だから、もう寒くなったし、暗くなるのも早くなったしというようなことで、びしっぴしっぴと帰しますね。とにかく先生もいろんなことを教えなければいけないという思いは分かるのですが、なかなか理解のできていない子どもたちもできるだけまとめて、第一線に引き上げられるような

授業を何とかできないかなという思いをここのところずっとしております。

ですから、そのような方向で、今教育委員会のほうの考え方でもあるのだらうと思うのですが、そういう落ちこぼれをできるだけ少なくするような教育体制というのかな、それをまあ一つ、方向付けを何とかしてもらえたならばなど常日ごろ思っております。よろしく申し上げます。

【参加者・男性】

知事にもお願いがあるのですが、今、学校教育、家庭、地域というものを含んでお話があるのですが、私の体験の中では今、小学生、子どもを中心に育成会が活動をしているのですが、非常に素直なのですよね。ところが中学に行くとその中から悪ガキが出てくる。その後、父兄の皆さんからの雑談で、反省会でいろいろお聞きすると、「あの家庭のご父兄は学校へは何かあっても出てこない。」「地域の何かいろいろな話にも出たことがない。」、こういうふうにおっしゃっているわけです。

そうしますと、こういう教育の中で少し協力的に進めていただきたいことは、社会教育と言っているのですから、企業の中でもこの教育を連携してもらいたい。また、それを強要できる。企業は給料をくれているのですから一生懸命聞きなさい、こういう子どもさんを育てなさいという教育もこういう場でやっていただきたいと、こういうふう考えております。

【参加者・男性】

今聞いている中で、教育力の中の家庭とか学校とか地域とかってという言葉があるわけですがけれども、地域という言葉について少しいろいろ考えていることがあります。と言いますのは、地域って実態は何かなっているように思うわけです。今地域に自治会があるのですけれども、こういうところに所属する子どもさんの家庭ってどのくらいかなって思うのです。私の地域ですと、半分より少し多いくらいです。そのくらい子どもさんが通われているPTAの皆さんたちは地域に関心がないということですが。

それともう一つ、学校の先生のことですけれども、駒ヶ根ですけど、かつて先生や校長先生は特に学校の近くに教員住宅がありまして住まわれていましたけれども、今はほとんどが駒ヶ根市外から通われている先生たちです。だから、実態は地域のことはまったく知りません。そういう先生たちが、子どもさんたちに地域の話をするわけですから、所詮無理があると思います。ごみゼロ運動といって、5月の終わり頃に河川清掃をするのですけれども、子どもたちにも是非出て河川清掃をするようにと先生は言うのですね。子どもたちは実際に自分たちの地域に帰りますと、親が自治会に入っていないから、どこへ掃除に行っているのか分からないというのが現状です。そういったことを考えると、先生も地域のことをよく知っていただいて、地域というところで、どういう文化があり、地域の住民たちがどのような運動をやっているのか、お祭りをやっているのか見ていただいて、そういう理解が必要だと思います。私どものところにある学校の校長先生は、一人も駒ヶ根に住んでいません。

【進行役 山田千代子氏】

随分、今地域の課題が出てまいりました。学校・家庭・地域ということで、いつも連携をしると思うのですが、その地域が崩壊をしているという、そういうお話でございますが、他に、それと関連してでも結構です。

【参加者・男性】

確かに今青少年健全育成を阻むものとして、インターネットとかマスコミの影響とか、あるいは戦後ずっとアメリカナイズされてしまった、そういうような影響があると思います。そういう中で常日ごろ思っていることは、今日本文化の、いい伝統、そういうものが廃れております。例えば、かつて結婚式は厳粛な儀式でもって、そして夫婦ができ、家庭が営まれてきました。今男女はちょっと仲良くなればすぐ性交渉、それから同棲。そしてそこで生まれた子ども、望まれない子どもに虐待が行われております。その子どもが大きくなって、また同じようなことを繰り返すようなことになっているわけです。今学校で何を教えたらいいか。先ほども出ましたけれども、道徳っていう話がありましたけれども。やはり礼節とか、美德とか、そういうものをきちんと教えていく、日本のいいところをもう少し教えていく、そういう必要があるじゃないかと思います。

【参加者・男性】

自分は「ゆとり世代」というやつなのですけれども、小学4年生から土日が休みになった世代でして、今の中学生とかっていうのは、すごい先生と距離がもちろん近いのはいいのですけれども、近すぎるっていうこともあるのですよね。というのは、昔の方は多分先生とかはもうすごい大人だし尊敬する人物というふうにとらえているのかもしれないけれども。今の子どもたち、例えば怖い先生にはしっかりやっけていても、新任の若い先生とかには、ちゃんづけする生徒とかもいるのです。そのぐらいフレンドリーというか、そういうふうになっていて、それもどうかと思います。今も学習支援で中学3年生の男の子とか教えているのですが、そういう中でも先生に対して、やんちゃをしている部分もあったりするので、先生と生徒の距離っていうのも、これから問題になってくるのではないかなとは思っています。

【参加者・女性】

地域の教育力というようなことで、関連して経験したことをお話させていただきたいと思います。たまたま、赤い羽根募金などの回覧を回して、組長さんに集めていただいて集計をするような地域の役をやっているのですが。小学生、中学生、高校生などを持ってらっしゃる家庭、1軒もどなたも封筒何にも入れてくださらなくて戻ってくるのですよね。1軒1軒回って口頭で説明してお願いすれば、まったくゼロってことはないと思うのですが。私の想像では、多分その方は組を回らずに、「言われたのだけ出しますよ。空っぽですけど出しますよ。」っていうようなことをしていらっしゃるのではないかなって、想像してしまうのです。いつもそうなものですから、家庭内の教育力っていうことの一面を見てしまったような気がするのです。

それから、まったく別の問題で質問が一つあるのですが、長野県は青少年保護育成条例を全国でただ1県持っていないということなのですが、それはなぜなのでしょう。特別な意味があって、そういうことをしているのでしょうか。そこをお聞きしたいのですが、お願いいたします。

【進行役 山田千代子氏】

大月課長。今日、初めて長野県に青少年育成条例がないということを知った方が半数おいでだったのですが、今のご質問の方は、なんで長野県は条例を作らなかったのかということを知りたいのか、それと説明していただけますか。

【次世代サポート課長 大月良則】

長野県になぜ条例がなかったかという歴史的経過は、私もよく存じ上げてないところはありますが、長野県は、西澤知事の時代に、実は青少年問題協議会のほうで、条例制定について諮問がされ検討をしました。その時、1年かけて検討したのですが、最終的には、県としては条例によらず、県民運動で子どもたちを守っていこうと決めたという歴史がございます。以降そういう形で長野県としては、県民の皆さんの活動、それから業界の自主規制。例えばコンビニエンスあるいはアミューズメントとか、27のいろいろな業界があります。この業界と県が連携しながら自主規制をやっていた。そして、行政自体も、様々な啓発活動をするということを守ってきました。

推測の部分もございますが、長野県というのは、やはり地域の絆の強い地域でございます。やはり地域で子どもたちを県民総ぐるみでという形で、地域の方が一生懸命学校を支え、子どもを見守ってきたという歴史がございます。ただ先ほどお話がありましたように、段々地域の絆っていうものは失われて、やはり県民の皆さんの関心というものも段々薄らぐという中で、ここに来て、この10年間で子どもが性被害に遭うというケースが非常に増えています。これまで多分そういった顕著に子どもたちが性被害に遭う数字が非常に上がっているということがなかなか議論される機会もありませんでしたし、十分また県民運動で守れているのではないかといいながらやってきたと思います。特に、昨年来いくつかやはり子どもたちが性被害に遭うケースというのが報道され、数としても、先ほど申し上げましたように、10年前よりもやはり長野県は100%増、倍になってしまっている。全国は8.3%増という状況の中で、条例の検討についても限定的ながら進めさせていただいているということだと思います。

ただ、専門委員会の議論でもそうなのですが、例えば、有害図書の関係、長野県条例ございません。全国はございます。ただ長野県は自主規制で、97.2%のコンビニエンスストアとか有害図書を扱っているところが、子どもの目には触れないようにしたり、子どもたちには売りませんということをしたり、そうした書籍は店員の皆さんの目の届く範囲に置くというような配慮をしています。では条例を作っている、例えばお隣の新潟県、これが配慮率は、83.2%なのです。そして神奈川県は、90%です。条例を作っているところで配慮率が低い。

先ほどお話しました有害図書の、自動販売機の関係、これ全国で長野県8番目に多いのですが、例えば、県内で条例を作った長野市、東御市、塩尻市、それか

ら佐久市、このうち長野市を除く3市については、今自動販売機ゼロになっています。塩尻市は50台あったのですが、それが条例を作って2年ほどでゼロになっています。いずれの市も言っているのは、条例だけではなくてやはり住民運動、住民の皆さんとの一緒になった運動で、そういう成果を上げていると言っております。ただ、果たしてその条例がなくて本当に子どもたちが守れるかというような危機的な状況になりつつあるという中で今検討させていただいています。

【参加者・男性】

教育なのですけれども、先ほど性教育をもっとやったらいいのではないかと、うご意見の方も大変多かったと思います。私たちの教育って、今まで受けてきた日本の教育って、知識を切り売りするような、教える教育、こういうこと。例えば性教育だったら、本来教えるべきところを隠したいですよね。隠したいことを規制しちゃう。性教育してこなかったのも隠したいからなのだよ。インターネット上もそうです。フィルターをかけるっていうのは隠したいのです。触れさせないようにするっていう先ほど言葉ございました。そういうことはある面では必要かと思っておりますけれども、先ほど来からお話が出ていますように、世の中のほうがどんどん進んでいってしまいますので、いくら規制していても追いつくことということになります。

さて、ではどんな教育をしていくべきなのだろうかと考えた時に、今のいろんなニュースを見ている中で、若い方なんかおかしいな、少し足りないところがあるな。例えば、そのインターネットに関連しておりますけれども、コンビニエンスストアの冷凍庫の中に入って写真を撮って自分でばらまいてしまうのですよね。そうすると何が起こるかっていうことを、多分想像できてない。そういうことなのだと思います。いわゆる危険予知ができていないということです。ちょっとしたことなのです。その次に何が起こるかということが想像できない。若い方の場合には経験が少ないですから想像できない。我々は経験してきているから、ある程度想像ができるということなのですけれども、そここのところをシステムティックに危険予知訓練というようなものを、やはり学校教育の中でも取り入れていったらどうだろうか。

例えば、危険予知訓練の一つの事例ですけれども、座面が回転する椅子の上に乗って蛍光灯を取り換えようとしている絵がある。さて、この次に何が起こるのでしょうかというのを想像させるわけです。それは一つの事例でございますけれども、インターネット上でこういった危険が存在するよと教えるだけではなくて、こういう状態になっているのだけれども、この後どういう危険があなたの身に降りかかるのでしょうかということを想像させる。そういった考えさせる訓練が必要なのではないかなと考えています。新しい教育の仕方、新しいもっと考える、想像力を持たせる、次に何が起こるか、その次に何が起こって自分が危険にさらされるのかということを考えさせるということをもっと教育の中に取り入れていくべきだと思います。

【進行役 山田千代子氏】

ありがとうございます。今解決方法の一つをご提案いただきました。危険予

知訓練。これは性被害ばかりではなく、いろいろな事件に巻き込まれるというようなことも、この辺非常に重要かと思います。新しいご提案をいただきまして、ありがとうございました。

【参加者・男性】

やはり生きて行く上で、一線というものが必要だと思うのです。先ほど学校の先生の方かどうか分かりませんが、先生と生徒さんがあまりにもフレンドリーになりすぎている。やはり先生は先生、生徒さんは生徒さん、ある意味でそういう一線、すべてにおいてそうですけど、引くことが大事だと思います。私も子どもの頃プールなんてなかったのですが、千曲川へ泳ぎに行くわけです。先輩から、ここは泳いでもいいけどここから先は渦が巻いているから行っちゃいけないと、そういう簡単なあれですけど、一線というものを教わりました。これからは道徳教育いろいろありますが、そういうことも必要じゃないかと思います。

【参加者・男性】

いろいろ教育力の問題、地域の教育力が上がっていないということだと思うのですね。私もよく学校へ行って授業参観に行くのですが。やはり性教育で言わせていただきますと、学校、一生懸命やっています。これ感心します。行って見たことがある人、何人いらっしゃるでしょうか。そういうことは皆さんに申し上げたいと思います。先生方は本当に一生懸命やっています。そういった中で、子どもたちの道徳教育という話が出たと思うのですが、倫理観といったようなものがどこでそれが備わってくるかといったら、やはり家庭教育だと思うのです。家庭教育そのものと、先ほど若い方がおっしゃっていましたが、親子の信頼関係、ここまではというルールを決めて、今までのお話があったように、そういったことの中でのコミュニケーションが本当に実際落ちているのか、私は、それを一番やはり求めたいと思っております。

それからもう一つとして、いつも思っているのですが、学校の懇談などをやっても、だいたい来られない親御さんの家の子どもが問題なのですよ。それをいつもつぶさに見ていて、なんとかならないのかな。今日出席しているお母さんお父さん方、是非自分の地域、地域といいますと本当にコミュニティの小さい常会の中のおつきあいとか、そういうところでは必ずお母さんとかお父さんにおいきあいするわけです。そういった中で、この間こういう話があったのだよ、今日こういう話学校でしたのですよ、ということをややはり伝えてほしいと。先生も努力はうんとしているのです。自分で新聞とかお便りを作って、いつもやっているのですが、そういうこと以上に地域の人たちの連携がもう一つ頑張っていないといけない。今日ここへ来てらっしゃるような方々は立派な方ばかりです。すべて分かってらっしゃると思うのですが、やはり地域の中の連携というものをもう少しじっくりと、その目線にあって皆さん頑張っていたらいいのかなと思っております。だから、学校の先生ばかり責めて、私これ異常だと思うのです。確かに先生も、異常だからくたびれちゃうのですね。それをつくづく思っていますので、やはり師の影を踏まずじゃないですが、先生は先生、やはり大切に、その地域で先生を育てるというくらいな思いで、先生たちをや

地域で支えてやるというふうなことをいつも思っています。

【参加者・男性】

性教育について学校でもっとやれ、もっと家庭で教育すべきだっていうので、具体的にどんなことしたらいいかなっていうようなことを考えます。私はもう子どもが3人大きくなって、もうみんな結婚しています。私が20年くらい前に高校生の男の子が2人、それで女の子が1人。それで私は具体的にちゃんと教育しました。クラブやって終わって帰ってきて風呂に入っている時に、狙って俺がドボンと入っていきます。「なんだ、おやじなんで来た？」と言う。「なんだお前いたのか。」と、「クラブどうだった？」なんて話しました。そこで性教育をしました。男はこうだと、女はこうだと。絶対に女の人のほうが力が弱いのが、お前なんかあったら絶対許さないぞと。それから、結婚前に子どもができたなんて、そんなことは絶対に俺は許さないぞと。そういう話を男の子2人にしました。その話を私がPTAをやった時に、高校の時にもみんなに言いました。ちょっと笑われましたけど、そしたら、1人の父兄の方、男はだいたい小学校の後半、中学、高校、おやじとなんか話さないのが、要するに成長の過程だろうと。俺はそれは違うと。だから、私はうんと関わり合うようにしました。なんでこうなのだと、学校へも行きました。部活の大会っていえば、必ず見に行きました。どこへでも見に行ったのですよ。それが何となくいろいろが繋がって、今でも30越えて、うんと仲がいいです。それで、前でも方も言ったように、日本の文化で、婚前交渉で、できちゃった結婚が当たり前だっていう世の中だになって、俺はそうは思わないけどなって言うけど、考え方がだいぶ俺が狂っちゃったのか、みんなにちょっと聞いてみたいなど。最近いろいろに自信がなくなってきちゃって、世の中がうんと変わってしまって。学校の先生の話を見せてもらおうと、私この間父母参観に行ってきました。先生一生懸命やっていました。それだけど、小学校2年の子どもが意見を話すのに、机の上へ座って言うようになったっていうので、おい冗談じゃないぞ。そんなような話の中で、もう1人の父兄が「ええっ」って。それを聞いて先生が、「降りなさい。降りなさい。」と、昔なら頭はったらかしたに、どうということかなと思って。それで、知事さんに、学校に1校に1人くらいは、殴っちゃいけないけど、この先生だけはきついことしてもいいぞっていうような県の条例を作ってもらいたいと、そんなようなことも考えています。結婚しなくても婚前交渉だなんだ、できちゃった結婚が当たり前っていうのがどうなのかってこととね、聞いてみてもらいたいですね。

【進行役 山田千代子氏】

ありがとうございます。大変貴重なご意見ありがとうございます。本当は、もっと手を挙げていただいております、ご発言願いたいのですけれども、もう一つ最後に大事なテーマがございますので、教育につきましては、これで終わりとさせていただきます。

知事さん、ご発言がありましたけど、よろしいでしょうか。

【長野県知事 阿部守一】

教育の話は、やりだすと切りがないっていう感じだと思いますけれども。ただ何人かの方おっしゃっていましたが、私は、最初の質問2つにピンクもグリーンも上げませんでした。というのは、性教育をやったほうがいいとか道徳教育をやったほうがいいかっていうのは、中身とか程度の問題もあるので、やったほうがいいかどうかという話だけ聞かれても、多分皆さんもそんなこと言ってもというところはあったのではないかなと思います。

先ほど、どなたかおっしゃったように、性教育を今現実どこまでやっているのかとか、そういうことを県民の皆さんと学校現場がもっと共有をして、何となく感覚論ではない観念論ではない議論を、この問題ではしっかりしていかなければいけないだろうと思います。

青少年健全育成条例の話もありました。青少年健全育成条例といっても、都道府県でいろいろあります。いろんな項目があるのですよね。深夜外出をしてはいけないとか、淫行処罰規定とか、有害図書の禁止だとかは、チェックしてこんな置いてはいけないとやるわけです。だけど、単に青少年健全育成条例がいかどうかといっても、多分それは意味がないと思っています。どういう規定がどういうことだから必要ではないとか、こういう中身だったらいいけれども、例えば、同じ有害図書の規定だったり、あるいは深夜外出禁止だったり、これだったらいいのではないかっていうのもあれば、ここでする必要ないじゃないかという方もいるので、多分それは全部○か×かじゃなくて、子どもたちをこういう観点で守るためには、まず何が必要で、そのためにはどの程度規制的なことが必要で、あるいは不要で、そうでなければ、家庭なり地域なりがどういうことをやるかっていうこととセットでなければいけないだろうと最初の質問と皆さんの反応とを見て、強く感じています。

いくつかお話があって、1校に1人厳しい人というお話もありました。体罰はいけない。私も子どもの頃は、ほっぺたをひっぱたかれたりですとか、叩かれたりしましたけども、今はそういう教育の仕方ではなくやっついこうということで取り組んでいます。ただ先ほどからあるように、先生と子どもたちの距離感というのが何となく、ぐちゃぐちゃになってしまうようであってはいけないのだろうなと思います。これも多分、私はもう1回家庭とかの話に戻ってきてしまうような気がしているのです。私が子どもの頃は、親に先生から怒られたと言ったら、先生が悪いという話には絶対ならなかったですね。お前が悪いのだと。何を先生に怒られることやっているんだっていう話に、確実に多くの家庭でなっていたと思います。今は、学校の先生が、うちの子どもが何悪いことしたのだと言われるケースもあるわけで、家庭と学校の先生との関係性っていうのも、かつてよりだいぶ違うものになってきているっていうところが、多分先生のやりにくさに繋がっているのではないかなと思います。あるいは、先生と子どもとの距離感、そういうところにも繋がってきているのではないかなと思っています。そういう意味で、私は教育再生はやらなければいけないと思っています。けれども、私も学校の先生にこれやれあれやれとか、学校の先生が悪いとかいっても始まらないのではないかなと思っています。いろんなところで言っているのですが、私が学校の先生だったら、多分勤まらないのではないかなと思っています。学力は向上させろ、体力はきちんとつけさせろ、いろんなこと言ってくる保護者には適切に

対応しろ、修学旅行には連れて行け、性教育もしっかりやれとか、何でもかんでも学校が全て担うのか。学校が全てというか先生がね、全てやらなきゃいけないのかっていうと、私はもっと他の人たちと分担し合わなければいけないのではないかと思います。そういう意味で、長野県信州型コミュニティースクールっていうのを広げていこうということで、今モデル的に始めています。教員の不祥事が相次いでいますけれど、学校が閉じた空間になってしまって、何でもかんでも学校側のせいだと、あるいは学校が頑張れと言うだけじゃなくて、やはり地域の人たちにもっと学校に入ってもらって、学校の運営にも参画する。学校の行事にも協力してもらおう。そういうことを進めることによって、先生たちも地域の皆さんの声というものをよく聞く機会が増えるようになるわけです。逆に、先生たちだって悩んでいるわけです。悩んでいると思いますよ。あれもこれもやれと言われても、そういうところは地域の皆さんが、「じゃあ私たちがこういう部分はやれるのではないか。」という形で分担してもらおうことで、一緒になって子どもを支えていってもらおう仕組みに繋げていきたいなと思っています。いろいろなご意見が出ていますけれども、先生も忙しいので、先生の子どもたちに向き合う時間ではない余計なところに時間を取られているところはなるべく減らしてくれということを教育委員会には言っています。

それから、皆さんの話の中で共通して出てきている話が、やはり地域。先ほどどなたかが、地域とは何かというお話ありました。地域と学校、地域と先生、地域と子どもたちとの関係性は、大体ここにいらっしゃる皆さんは私と同年齢かそれ以上の方が多いので、昔とはだいぶ変わっていると思います。地域の関係で、私は知事なので、あまり教育の内容を細かく言うと、教育委員会の権限に踏み込みすぎだって怒られかねないのですけども、教育の問題について、私が問題意識を持っていることとか、市町村の皆さんと話をしていることがいくつかあります。その中に、皆さんが問題意識を持ってらっしゃる部分と関連することがあるので申し上げておくと、まず学校の先生と地域との距離感。さっき駒ヶ根の方ですかね、学校の先生が地域にいないと。これは県と市町村との協議の場で、私と市町村長の皆さんとの間で、その話をしてきています。とりあえず手始めにということで、これ県の教育委員会が決めましたけれども。校長先生、小中学校、市町村立ですけれども、学校の先生方の人事権は県の教育委員会が持っているので、校長先生の在任期間は長くしようというふうにしました。ころころ変わると、地域のことよく分からないうちに変わってしまうというご意見もあるので、長くしようという話にしています。それから、これ検討の途中ですけれども、市町村が変わった時、例えば、長野市立小学校から駒ヶ根市小学校に行った時に、やはり駒ヶ根市の小学校の教員なのだから、駒ヶ根市はこういう教育やるから、そういうことをしっかり踏まえて教育しますよということを宣誓させたらどうかという、宣誓がいいかどうかってところは、議論ありましたけども、少なくともその市町村の一員となってやっていくという意志を明確に持たせる必要があるのではないかという議論があります。

それからもう一つは、人事権ですよ。広い長野県の全体の教員の人事は、県の教育委員会がやっています。けれども、もっと市町村とか広域に委譲してもいいのではないかという議論もあって、賛否両論まだありますので、そこはよく検

討していきたいなと思っています。

教育制度そのものは、少し今日の本題と少しずれますけれども、皆さんと共有をさせていただきたいのは、私はこの間全国知事会の代表で中央教育審議会（以下、中教審）の分科会で意見発表してきました。何の意見発表をしてきたかっていうと、教育行政のあり方の中で、教育委員会制度をどうするかという話であります。私は今、全国知事会の文教環境委員会ってところの副委員長をしているので、全国知事会を代表して、中教審に意見を言ってきたのですけれども。私が申し上げた意見は、1つは今、教育委員会制度の見直しが議論されています。教育委員会と市町村長とか知事とか、この関係性をどうするかという議論をされていますが、私は、首長、知事とか市町村長に最終的な責任は持たせてほしいという話をしています。

先ほど私は、奥歯に物が挟まったような感じで申し訳ないですが、教員の不祥事があって県民の皆さん申し訳ないと申しあげました。厳密に言えば、私には教員の人事権がないのです。ただ選挙で選ばれているのは県庁の中では、県議会議員の皆さんを除けば私だけだから、私しか県民の皆さんに直接謝れないですよ。次の選挙で落とされるかどうかという話はありませんけど、教育長とか教育委員は選挙で落とされないわけですよ。私はもう県民の皆さんに、その権限があるかないかということは別として、それは県民の皆さんの代表として申し訳ないと思いますし、お詫びをしなければいけない立場です。けど、では、教育行政改革しようと思いついた時に、じゃあ校長の人事はこうしようとはやれないのです。先ほども言ったように、校長の在任期間を長くしようって決めたのは私ではないです。県の教育委員会です。でもこれは、私は本当にこのままでいいのかと思っています。やはり責任と権限は一体であるべきだと思いますし、選挙で選ばれた人間が、最終的には。例えば教育内容、議論があるのは政治的中立性が損なわれるっていう議論はあります。けど、私がよっぽど偏った教育をしたら、選挙で落とされるのですよ、確実に。何をくだらない教育しているのだということで確実に落とされますし、今の中教審の議論は、そこまで知事には権限持たせないですよ。少なくとも教育委員会が学習内容についてはチェックをかけるというような仕組みは最低限多分残るはずですから、知事に権限持たせても、そんなおかしい教育が行われるという話には、私はなり得ないと思っています。教育の政治的中立性をあまりにも強く言いすぎると、権限と責任の所在がいつまでも不明確になり続けるということで、私は首長、知事とか市町村長に権限を持たせてくれという話をしています。全国知事会もそういう意見です。

もう一点言っているのは、地方分権の精神で、国があまり細かいこと言わないでくれと。国の関与は極力最小限にしてくださいという話を言っています。中教審の議論を見ていると、現場で問題があった時にも、文部科学省がああでもないこうでもないと言おうということが見え隠れしているのですけども。私はそれはおかしいと思っています。例えば、個々の学校で何か起きた時に、やはりそこでどういう背景でなぜこうなったのかって一番分かるのは学校現場ですよ。校長先生であったり、少なくとも小中学校であれば、市町村の教育委員会が責任を持って対応する。私は首長ですが、最後は選挙で選ばれている政治家である市町村長が責任を持って対応すれば、わざわざ国が、出てくるまでもないだろうと、私

は正直思っています。だけど、何となく教育の議論をしている人たちはそういう意見もあるので、それは分権に逆行すると思っています。今日皆さんのお話を聞く中で、いろんな意見ありますよね。もっとこういう教育内容にするべきだとか、こんなことを教えるべきだとか。社会的なルールとか、例えば、日本の文化伝統が廃れてしまっているのではないかと、礼節をきちんと教えろとか。先ほど道徳教育必要かどうかって、他人事みたいだと思って聞いているのですよ、私は。それを文部科学省とか国がやれと言えればみんなやって、やるなと言えればみんなやらないっていう中央集権的な発想の議論で本当にいいのかなと私は正直思っています。ただ今、学習指導要領でいろんなこと決められています。学校の先生は、その中で、小学校1年生で教えることはここからここまでだと決まっているから、他のこと教える時間が少ないわけですよ。私はもちろん日本人としてベーシックに教えなきゃいけないことはあると思います。だけど、長野県の皆さんが思っているのは、例えば、もっと郷土のことをね、教えるべきじゃないかと。子どもたちと話していても、「知事、私は地域のことよく分からないですよ。」と、「どんな企業があるのかとか、よく分からないです。」と言っている子どもたちが結構いるのです。もっとそれぞれの地域がそれぞれの教育のあり方、そういうものを自由闊達に議論できるような形にしていかなければ、私がいつも言うあっち側こっち側じゃないですけど、いつも文部科学省と我々、私も含めてですよ、意見言う側、決まったことは守る側っていう話ではいけないのだろうなと思います。

教育の話はいろいろありますので、是非教育再生にしっかり取り組んでいきたいと思しますので、是非皆さんも一緒に、教育ってどうあるべきか、制度的な話と、地域でどんな教育望ましいかということ、一緒になって考えていってもらえればありがたいと思います。よろしくお願いします。

【進行役 山田千代子氏】

ありがとうございました。知事に、教育について時間をしっかりとって、知事の教育に対する考え方とか思いは、本当は別にお聞きしたいところでございますけれども、県内中からね、皆さんにお越しいただきまして、日が短いのでできるだけ時間に終了させていただきたいと思しますので、途中で話を折ってしまひまして、失礼いたしました。

それでは、最後に、県民条例。法規制についてご意見を頂戴したいと思います。

意見交換3（条例等による法規制について）

【参加者・男性】

先ほど法規制のことがありましたけれども。戦後、長野県はあちらこちらに競輪場や競馬場ができました。上田城の地域も、400メートルトラックの競馬場ができました。しかし、いつの間にか消えてしまいました。ということは、長野県の県民性というのは非常に規範意識が強いです。なぜこんなものが消えちゃうのかと、思っていたところが、住民が決まりを作っているのだと、だから、こういうものが作られないのだということで、そういうことでそうなのかと。だから、47

都道府県で1県だけがずっといわゆる条例を頼らないでやってきたのです。

実は私は、大いに悩んでいることがあるわけです。先ほど長野県は青少年行政において、1つは住民運動、それから2つ目は自主規制、それから3番目には行政の啓発努力ということをも三本柱として、いわゆる条例に頼らない長野県方式がとられているということは私も非常に高く評価しています。地域の人たちも、上田市の市民もとても評価しております。けれども、平成の14年、15年に、上田市駅周辺に暴走族が暴れ回りました。そこで、なんと市長が、県がだめなら市が動くと言って、「上田市暴走族の根絶の推進に関する条例」というのを、平成16年3月25日に施行したわけです(発言者の例示は、合併前の上田市条例のこと。現行条例は平成18年3月6日施行)。これはどういうことをやろうかということで、3つのことを決めました。市長と取り交わしたことは、1つは、住民サイドでパトロールしようと。それで子どもに声かけをして育てようじゃないかと。それから2つ目には、地域の子は地域で育てるということをしようじゃないかと。3つ目は、機関、団体は連携して、いかにして育成できるかという、そういうことを、この条例を作った時に取り交わしたわけです。そういった法規制の場合はいいですがけれども、実はそこには、育成に関わる条例がないのです。つまり、環境は人を作ると言われていますけれども、有害環境を規制する条例がないために、現在上田市では、いわゆるネットカフェ、インターネットカフェがどんどん入ってきました。3店舗になってしまった。住民はとても恐れています。それから、茅野市ではゼロになったと言われてはいますが、これ条例の制定でしょうか。青少年育成条例制定の必要があるというふうに考えて、そして作ったのでしょうか。まだ、ネット有害自販機が6台もあるのです。なかなかこれが取り外せない。非常に困っております。そんなことで、そういう有害環境を規制する条例ができないものかということで、是非その点を私は皆さんと討議していただいて、精神面の条例はあるのですけれども、この一番の有害環境というものを排除するものがない。どうすればいいのかと。非常にだから、有害施設は非常に強気です。強気です。てこでも動きません。そういったために、なんとかお願いしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

【参加者・男性】

条例の件ですが、先ほども配られた資料の中でも出てはいますが、県民総ぐるみの運動。青少年健全育成運動。これを知らない、あるいは、聞いたことはあるが詳しい内容は知らないという人は80%。先ほども司会者の方から、条例についてのありなし、この辺のところを聞いていただきました。長野県が47都道府県の中で条例ないと。実は私この青少年健全育成に携わって10年なのですが、その初めが、県の補導協議会のほうの役員をやらせていただきました。その時に、なぜ長野県がないのかということをも本当によく調べました。私自身、46都道府県は電話できませんでしたが、22都道府県に電話して。その時は見方を変えて、県の青少年に携わっている人員とか、あるいは、どんなことをやっているかということをも電話で問い合わせしました。当時、今から10年前ですが、長野県が一番やはり体制も悪かったです。それで、話を戻しまして、私自身条例の関係やってみまして、やはり先ほども言われてましたように、三本柱ではもうだめな社会環境になっているなというのを痛切に感じています。特に、

先ほども話が出ていますが、業界の自主規制、これについても問題あります。と言いますのは、今長野県に入ってくる、例えば、私の知っているドラッグストア、この辺あたり山梨に本部がある。あるいは、アミューズメント関係も、本部が他府県にあるわけなのです。そういうところへ私青少年健全育成でいろいろお願いに行きますと、県からそういう指示が来ません、お願いが来ませんということで、青少年協力のステッカー、ひまわり、これも貼ってもらえない状態です。これは市を通して、県のほうへ、そういうことだから本部へ言ってくださいと言っても、そういう話が届いてないということで。やはりこの辺のところから見ても、非常に問題あるのかなと。

それでもう一つ、やはり先ほども出ましたけれど、今までなぜ条例ができなかったか。これやはり作ると職員さん大変です。裏話は私もよく知っています。10年前にさんざん職員の方も。それで、特に 47 番目の条例を作るということは、全国で一番注目しています。それで、先ほど知事もちらっと言っていましたけれど、今回も子どもの支援の仕組みを考える検討委員会で、条例制定の話が出てきています。それに対して弁護士会は、もう少し包括でなくて、子どもの権利のところにしるとか、いろいろ要望出てきています。長野県の中には、テレクラ規制もあります。こういったこともみんなご存じないと思うのですよね。やはり私は、条例は包括的に作って、その中でいろいろ運用していくということが必要じゃないかと。今までいろいろやってきて、そのように感じています。

【参加者・男性】

この会は、青少年育成の流れでやっていますよね。先ほど、条例を知っていますか知りませんかという問いで、半分くらい知らないということでしたね。それと、その前に、県民に聞いた時に半分って言っていましたね。ということは、そのアンケートは嘘じゃないですかね。ということは、もっと知らないと思うのですよね。ですから、特に条例の主旨も初めて私は聞きました。条例あることは、10年前ぐらいにテレビでちらっと言ったのを聞いて、長野県だけないのだと思いました。是非このないっていうことと、どうしてないかっていうのを、今日テレビ来ていますよね。例えばこういうことを、やっているっていうのを県民に、是非知ってもらって、なんで条例がないかっていうのも、なんかその時にコメント一言でも、キャスターが言ったら、もっと知る人が増えてくると思いますね。是非作るのもさることながら、全国でない県があってもいいじゃないですか。ただし、発生件数は抑えなきゃいけませんね。なんとかそういう意見でお願いします。

【進行役 山田千代子氏】

その辺、広報課長さんいかがですか。今広報が足りないのではないかという話ですけど。

【広報県民課長 土屋智則】

知事からも常々言われていることですのでございます。広報、県民の皆さんにもっと理解を深めていただきながら検討していくということが大事だと思いますので、そういった面で努力してまいりたいと思います。

【参加者・女性】

インターネット、携帯の問題に関しても 10 年間活動してまいりまして、今、育成委員ということで夜回りをしております。その中で、本当に皆さんおっしゃったように、学校教育、それから情報モラル、リテラシーの問題、性教育の問題、道徳の問題、とても大事です。それは情報リテラシーやモラルも年齢を追った段階別にきちんと計画を立てて学校教育の中でやっていただきたいと思います。そしてあと住民運動、私たちのやっている運動もとても大事です。ですけれども、今本当にこういう社会が変わってきた中で、子どもたちがいろんな犯罪に巻き込まれています。その子どもたちを、こういう私たちの健全育成という立場で回っていて守れないところも出てきているのです。法律で今どうしても未熟な子どもたちに対して、言い方悪いですけど、それをいろんなことで悪用する大人がいます。その大人たちを対処、処分できるような法が不足している部分があります。ですからこそ、本当に子どもたちを守るつもりだったらば、健全育成条例を県としても是非作っていただきたいと思います。そして、包括的な条例は知事さん作らないとおっしゃっておりますけれども、私たちのこの県民運動、そして育成センターの活動がきちんと担保されるような条例にしていれば、県民運動は弁護士会で心配しているように、熱が下がり後退するなんていうことも言われておりますけれども、決してありません。私たちはこれからも一生懸命活動してまいります。だからこそ、是非とも作っていただきたいと思います。1つの市町村では対応できない、そんな問題がいろいろできております。県として地域みんな子どもを守るために健全育成条例を是非ともお願いいたします。

【参加者・男性】

初めに結論を申し上げます。長野県条例として、有害自販機を規制する条例を制定していただきたいと思います。先日の新聞報道を読みまして、あ然といたしました。塩尻市の有害自販機はすべて撤去された。安曇野市に有害自販機が集中している。明科、穂高の住民有志が反対活動をしているが地権者の善意に頼るだけでは限界であるという趣旨です。かつて塩尻市における有害自販機の設置状況は県下一多くありました。昭和 50 年より 30 有余年の間塩尻市では苦勞を重ねて、有害自販機撤去の活動をされてまいりました。平成 20 年に小口利幸市長のもとで、ついに塩尻市条例として罰則のある有害図書類の自販機規制条例が制定され施行されました。条例化反対のポイントは表現の自由侵犯問題でありましたが、自販機に限定することでクリアされたと思います。さて、この問題に対して比較的静かな安曇野市に業者が流れ込んできたことは予想をされていたこととはいえ、放置しておく恐ろしいことです。安曇野市として早急な対処をすることは大切なことでもありますので、機会あるごとに、有害自販機規制に関する市条例の制定施行を進めることを提案してまいりますが、長野県として放置しておいてよいのでしょうか。長野県の青少年の健全育成の点から、是非とも早急に有害自販機を規制する県条例を制定、施行していただきたいと思います。県内どこでも同じ条例のもとで取り締まりできる、そのようにしていただきたいと思います。少年警察ボランティアがお手伝いできることがありましたら、お申し出願いたいと思います。尚、塩尻市様におか

れましては、お持ちの市条例を県条例に上げることを知事様に働き掛けていただきたい。以上です。

【参加者・男性】

東御市が条例を作りました。成功されています。お陰で東御市は大変安定しています。自販機も 60 数台一番あった時から比べて今ゼロになりました。条例のお陰だと、住民共々安堵の胸をなで下ろしております。

それはさておいて、今お話があったような自販機の撤去は、一つの問題として取り上げることは結構ですが、前段から話が出ているようなインターネットの有害サイトに比べたら、まだまだ週刊誌程度のものなのです。これから発生するであろうサイバー犯罪に巻き込まれる子どもたちはおびただしい数が出てくるというように思います。それで私どもは条例を制定した後もいろんな研修を保存員会のほうで続けておりますが、先日群馬県庁少子化対策・青少年課と、それから日を改めまして神奈川県警本部へ行って、条例のことと、それからサイバー犯罪の対応についての研修をしてまいりました。もちろんご案内のように青少年健全育成条例は昭和 30 年後半から 40 年代前半に全国一気に制定されました。長野県だけできなかったのです。その時に、条例をもってして、今前段からお話がありますような条例だけでやっているのではないのです。長野県が県民総ぐるみでと、さっきから何回もどなたもおっしゃいますけれども、他県もどの県も日本中総ぐるみでやっているのです。やっても絶えないのです、犯罪が。神奈川県警に行った時に、仲間のサイバーチームの皆さんとお話をした時に、長野県に条例がないと言ったら、驚嘆の声を上げられました。そんなこの時代に。県警のチームの中に、神奈川県警の場合は、教育委員会の中学の現役の先生が、IT に長けた先生だと思えますけれども、同席しております、チームの一員となって出向して活動していただいております。それから群馬県警は逆に、県庁に現役の警察官が 2 人サイバーチームとして活動しております。これを連携と言わずして何と云うのですかね。長野県はしていません。警察と青少年の活動を、連携を連携と言いますが、今具体的なチームですとか、活動計画がまだまだ薄いのです。このことを含めて、条例が皆さん方の、あるいは我々の地域の子どもの将来の生活環境や学習環境、そういうものに及ぼす悪影響を考えたら、我々市民の力、あるいは業者間、そういったものの力では到底無理です。このことを条例によって後ろ盾になっていただいて、そのお手伝いを我々が全力を挙げてする。これがベストだと思っています。ですからこの際に、特に知事さんは先ごろまで横浜市の副市長でもあられたので、条例のことについては、横浜の条例をよくご存じだと思いますけれども。そこら辺のことも含んでいただいて、条例が我々の片腕になってもらえる。決して子どもたちの自由や交際や恋愛や発言や表現の自由を束縛するものではないということを確認できるかなと思います。長野県だけがないことを誇りにするような恥ずかしい真似はしないようにしてください。

【進行役 山田千代子氏】

ありがとうございました。どうしても知事には皆さんの期待するものもございますので、最後に知事のお考えをお聞きして終わりといいたしたいと思います。

【長野県知事 阿部守一】

分かりました。冒頭言ったように、私がやらなければいけないことはもちろんあるので、別にその辺はサボタージュして、「いや、私は一般県民と同じです。」なんて言うつもりは毛頭ありません。ただ先ほどからお話が出ているように、県の取組と、今日集まっていた皆さんの取組が同じ方向を向いて進まなければ、具体的な成果は出てこないだろうということです。だから、私も皆さんにお願いしなきゃいけないこともあるし、皆さんから逆に言われることもあって、そのところはやはり双方向性が必要ということをお願いしてきています。

まさにこの条例、法規制どうするのかっていう話は、私が最後決めていかなければいけない話でありますので、今日皆さんからいただいたお話は大変私としてはいろんな意味で参考になりました。長野県青少年健全育成条例を作らずにやってきたということがなぜか、そのこと自体が一人歩きしている感があって、先ほどから申し上げたように私は、例えば、性教育にしても条例にしても、あるかないかとかベクトルがどうかっていうところが問題では全然ないと思っています。本当に子どもたちをどうすれば守れるのか、今何が課題なのかっていうのは、やはり観念的な話じゃなくて、しっかり見つめ直す中で、必要なことについてはやっていく。今までと変わるところはあっても、それは時代が変わっているのだから、これはこういう方針でやっていきましょう。あるいは、こういう取組を是非皆さんと一緒にやっていきましょう。そういうことをやらなければいけないのではないかと思って、今いろいろ検討を始めたわけでありまして、いろんな課題が長野県にはあります。いろんな課題ありますけども、どうも県が方向を変えたり、いろんな議論をし始めると、批判する人たちがいるのですけども、世の中がどんどん変わっている中で、何もしないで今までのことがよかったですよと、今までどおりでいいでしょうってということほど、リスクが高いことは私はないだろうと思っています。法規制には、私は踏み込むとも踏み込まないとも、今日の段階では申し上げません。今専門家の皆さんがいろんな議論を積み重ねてきていただいていますので、それをしっかり受け止めた上で、最終的には私が、責任を持ってどうするかという判断をしていきたいと思っています。今日いただいたご意見は頭の中にしっかりと入れておくようにしたいと思っています。今の3点目の課題については皆さんの意見しっかり受け止めさせていただきながら、専門家の意見も踏まえて、方向付けをしていきたいと申し上げておきたいと思っております、よろしくお願いたします。

【進行役 山田千代子氏】

どうもありがとうございました。長時間にわたりまして休憩も取りませず、本当に皆さんにご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。活発な意見交換ができたこと、私は大変感謝申し上げます。結論は出さないという、そういう意見交換の場でしたので、しっかり知事さんに受け止めていただき、それから皆様方も県民として私どもがやらなければいけないこと、それから県がやらなければいけないこと、それぞれの立場でお感じになったのではない

かと思えます。皆様に厚く御礼申し上げまして、今日の意見交換会を終了し、私の意見交換担当の時間を終わらせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

知事結びのあいさつ

【長野県知事 阿部守一】

今日は皆さん大変お忙しい中タウンミーティングご参加いただきまして、ありがとうございました。今日集まっていたいている皆様方は本当に日ごろから、地域で青少年の健全育成のためにご尽力をいただいている方ばかりでありますので、改めて私から御礼を申し上げたいと思えます。本当にありがとうございます。

先ほどからお話がありますように、いろんな意味で世の中が変化してくる中で、子どもたちをどういう形で守り育てていくのかということ、もう1回、皆さんと力を合わせて、知恵を出し合って、新しい方向付けをしていきたい。それが私の思いであります。是非県としての様々な検討を今していますけれども、検討の方向が定まった時には、一緒になって思いを共有して、子どもたちのために、また取り組んでいただければ大変ありがたいなと思っております。一方通行で、我々がこうしろということだけではなくて、常に、やはり皆さんから本当に子どもたちを支えていただく皆さんの思いとか声とか、そういうものを我々が受け止めて実現していくことが地域の発展に繋がるし、子どもたちの健全な育成に繋がっていくと思っております。是非そういう意味で、今日は時間も若干足りなかったかなとも思いますが、私はこの青少年健全育成議論する時に課題だなと思って見えたこともいくつかありました。だけど、先ほど少し申し上げましたように、ファクトベースですかね。今、性教育をどうやってやるかとか、例えば他の県の健全育成条例には何が書いてあるかとか、そういうことを皆さんと共有して、この前提で、では我々どうしようかということをもう少し議論したほうがよかったかなという反省点もあります。まだこれから我々しっかり議論していきますので、そういうところをしっかりと踏まえながら取り組ませていただきたいと思います。皆様方の日ごろの、お取組に改めて感謝を申し上げますとともに、今日ご参加いただきましたことにも心から御礼を申し上げて、甚だ簡単であります。私のお礼のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。